

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ>

平成29年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上の配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、佐賀労働局では、**一般の従業員の方を主な対象に**、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を県内2会場で開催いたしますので、ぜひご参加ください。参加はいずれの会場でも結構です。



※ 裏面の参加申込書により郵送又はFAXでお申し込みください。

- 佐賀地区 平成29年9月15日（金） 13:30～15:00
佐賀市駅前中央3-3-20
佐賀第2合同庁舎5階 共用大会議室1
- 武雄地区 平成29年9月26日（火） 13:30～15:00
武雄市武雄町大字昭和39-9
武雄公共職業安定所2階 会議室

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上のポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈します（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

県内の事業所につきましては、ハローワークから講師が事業所に出向く、出前講座も平成29年9月から開講しますので、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがありましたら、管轄のハローワークへご相談ください。



厚生労働省・佐賀労働局・県内ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

参加申込書

参加をご希望の地区に○を記入し、お名前、会社名、所在地をご記入のうえ、佐賀労働局職業安定部職業対策課 FAX 0952-32-7223へお申し込みください。なお、各地区的定員は50名です。定員になりましたら締切とさせていただきますので、ご了承ください。

希望地区	佐賀地区	武雄地区
お名前		
会社名		
所在地 (連絡先)	□	

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、事前にご提出いただきまして、当日お答えさせていただければと思います。

なお、当日は独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部 佐賀障害者職業センターから、ご質問に対して助言をいただくこととしております。

質問内容:

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ・参加申込先】

佐賀労働局 職業安定部 職業対策課 障害者業務担当

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 6階

TEL: 0952-32-7217

FAX: 0952-32-7223